

副葬品についてのお願い

～「宇都宮市悠久の丘」をご利用される皆様へ～

このたびは、誠にご愁傷さまでございます。心からお悔やみ申し上げます。

お亡くなりになられた方が生前愛用されていたものや思い出の品など、いわゆる副葬品の納棺について宇都宮市からのお願いでございます。

副葬品につきましては、火葬に際し、ご遺骨をいためることや環境への汚染が社会問題となっておりますダイオキシン類が発生する原因などとなることもございます。

特に、ダイオキシン類を発生しやすい物質が、複数入っていたり燃えにくいものとともに入っていたりすると、より悪影響を与えることになります。

副葬品の納棺につきましては、ご遠慮いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご遠慮いただきたい副葬品の材質・品目

副葬品の材質・品目	考えられる影響
<p>【ビニール・プラスチック・ナイロン・ポリエステル・化学合成繊維製品】</p> <p>(例) テニスラケット・釣竿・縫いぐるみ・プラスチック製おもちゃ・ゴルフクラブ・ゴルフボール・ビニール製バック・靴・化繊の洋服や寝具・CD・ペットボトル・プラスチックビーズ枕・発砲スチロール製品など</p> 	<ul style="list-style-type: none">・焼骨の損傷（変色，粉状化）・ダイオキシン類の発生・火葬時間の延長・酸素不足による不完全燃焼・集塵装置の不具合
<p>【ガラス製品、貴金属製品】</p> <p>(例) 腕時計・ビン類・宝石・金・プラチナ・メガネ・食器など</p> 	<ul style="list-style-type: none">・焼骨，台車への焼け付き・炉内での爆発（密閉の場合）・貴金属の消失にともなう誤解の発生
<p>【燃えにくいもの】</p> <p>(例) 厚い書籍・多量のドライアイス・果物など</p> 	<ul style="list-style-type: none">・火葬時間の延長・酸素不足による不完全燃焼
<p>【危険物】</p> <p>(例) スプレー・ガスライター・電池など</p> 	<ul style="list-style-type: none">・炉内での爆発

※ペースメーカー等を使用していた場合には、必ず、悠久の丘に火葬前に申し出てください。

問合せ先 宇都宮市悠久の丘管理事務所 028-649-1150